

令和5年度 富山県立南砺福野高等学校の部活動に係る活動方針

<p>部活動に関する方針</p>	<p>生徒の自主的な活動を通して個性の伸長を図るとともに、心身を鍛練し、責任感、協調性を養う。</p>
<p>休養日と活動時間の設定</p>	<p>休養日</p> <p>原則、平日1日と週休日1日の休業日を設ける。ただし休業日は各部の実情に合わせ計画的に設けることができるものとする。また、週休日に公式試合等有り休業日を設定することが難しい場合は校長に届け出て許可を得るものとする。</p>
	<p>活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課業期間・特別編成授業期間の平日、考査最終日 18時まで (顧問から届け出があり、顧問が付添し帰宅指導する場合に限り、18時30分まで) ・定期考査日割り発表日～考査前々日 17時まで ・考査前日～考査期間中 原則禁止 (考査発表から1ヶ月以内に公式試合がある等の特別の事情があり、顧問から届け出のあるものに限り14時まで) (個人的な自主トレーニングについては、試験終了後1時間以内とし、部としての活動は原則禁止する。) ・考査期間中の中休み 禁止 ・土曜日、日曜日、祝祭日、長期休業中 16時まで ・早朝練習 必要やむを得ない場合に限り、顧問の責任において実施する。
<p>活動計画</p>	<p>部活動顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等、毎月の活動計画)を作成し、校長に提出する。</p>
<p>その他</p>	<p>部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。</p>